

呉市職員の次世代育成支援と女性活躍推進に関する取組指針

<取組の実施状況>

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき、取組の実施状況を公表します。

1 数値目標の達成状況

【取組1】次世代育成支援

(単位：%)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (目標設定時)	R04 (目標)
男性職員の育児参加休暇の取得者率	84.8	89.7	83.8	90.9	84.4	84.8	100
男性職員の育児休業の取得者率	0	0	0	3.0	2.2	3.0	10

【取組2】女性職員の活躍推進

(単位：%)

	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1 (目標設定時)	R4.4.1	R05.4.1 (目標)
管理職に占める女性職員の割合	1.4	2.3	3.4	6.1	7.9	8.6	11.7	15

※消防・上下水除く

【取組3】ワーク・ライフ・バランスの推進

(単位：日)

	H26 (目標設定時)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R04 (目標)
年次有給休暇の平均取得日数	7.9	7.9	8.1	8.6	8.1	8.5	8.4	8.8	完全取得

※全職員

2 具体的な取組状況

【取組1】次世代育成支援

- ・子育て・介護ガイドブックを庁内LANで共有し、制度の周知を行っている。
- ・平成30年度から配偶者同行休業を導入し、働き続けることができる選択肢を拡充した。

【取組2】女性職員の活躍推進

- ・将来の管理職となるべく、女性職員を監督職へ積極的に登用した。

【取組3】ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ワーク・ライフ・バランス推進を目的とし、早出勤務・遅出勤務を可能とするサマーシフトを試行実施した。
- ・時間外勤務縮減や業務効率向上を率先して行うモデル部署を指定し、試行的な取組を行った。